

【募集要項】

公益財団法人東京都歴史文化財団 東京都写真美術館 インターンの受入について

このたび公益財団法人東京都歴史文化財団（以下、「財団」という）では、東京都写真美術館において、将来の美術館活動および写真・映像文化を支える専門的な人材の育成に寄与するため、下記のとおり、美術館事業に関するインターンを受入れることになりました。意欲ある方からの申し込みをお待ちしております。

記

1 インターンの内容

(1) 展覧会準備・関連事業補助

展覧会開催に向けての作品調査や文献調査、展示プランや図録制作、広報物制作等の準備作業をサポートすることによって展覧会の実務作業を学ぶ。

(2) 広報、普及事業補助

展覧会等のプレス・リリースの作成、プレス・ギャラリー・ツアーや記者懇談会、レセプション及び地域連携事業等の補助をすることによって美術館における広報・普及事業を学ぶ。

(3) 作品管理補助

作品のデータ整備や収蔵庫での作品の管理業務を補助することによって美術館における作品管理を学ぶ。

(4) 教育普及事業（ワークショップ、スクールプログラム）補助

ワークショップやスクールプログラム等の各種教育普及事業を補助することによって美術館における教育普及事業を学ぶ。

2 研修期間・時間

(1) 期間は原則として平成30年4月1日から平成31年3月31日までの12ヶ月間。活動期間については担当職員と調整のうえ決定する。

(2) 期間中の研修日は月15日以内を目安とするが、担当職員と調整のうえ、その研修日を決定するものとする。

(3) 研修時間は1日7時間45分以内（原則として午前10時00分から午後6時00分まで、休憩は午後12時から午後1時まで）、週38時間45分以内を越えない範囲とする。研修時間については担当職員と相談のうえ決定するものとする。

3 募集人数

5名程度

4 研修場所

原則として、東京都写真美術館館内とする

〒153-0062 目黒区三田 1-13-3 恵比寿ガーデンプレイス内

最寄り駅：JR 恵比寿駅より徒歩約 7 分 東京メトロ恵比寿駅より徒歩約 10 分

5 受け入れ条件

- (1) インターンの報酬は無償とする。ただし往復の交通費の実費分を支給する。
(1 日につき往復 500 円を上限とする。なお、交通費の計算方法は財団規程に拠る。) また、業務上必要な交通費を支給する。
- (2) 普通傷害保険に財団の費用で加入する。
- (3) インターン活動修了時に修了証と評価書を発行する。

6 応募資格

以下の(1)及び(2)に該当する者

- (1) 大学院在学中もしくは修了者で、美術館事業や写真・映像・美術に関連する分野を専攻する者、または大学院生もしくは修了者と同程度の能力・経験を有する者。
- (2) 美術館・写真映像関連の仕事に従事することを希望し、かつインターンとして積極的に活動する意欲がある者。

7 応募方法

所定の応募書類を下記宛先に郵送（郵便受付のみ有効）。

- (1) 申請書 所定の様式による
- (2) 課題小論文（1,600 字以内・A4 用紙横書き 2 枚以内、氏名・所属を明記）
テーマ「東京都写真美術館インターンとして学びたいこと、インターン経験を生かし将来目指したいこと」
- (3) 推薦書 所定の様式を用い、志望動機を良く理解する者（大学教員、文化施設職員等）が記入
書類の様式は美術館ホームページからダウンロード可能
www.topmuseum.jp

※大学院生又は修了生以外の場合は、大学院生又は修了生と同程度の能力・経験を有している旨を必ず明記すること。

- (4) 締め切り：平成 30 年 2 月 15 日（木）必着
- (5) 宛先：〒153-0062 東京都目黒区三田 1-13-3 恵比寿ガーデンプレイス内
東京都写真美術館 事業企画課 普及係インターン担当

8 選考方法

- (1) 所定の応募書類による 1 次選考
結果は平成 30 年 2 月下旬までに連絡します。
採用の可否について電話での問い合わせはご遠慮ください。
- (2) 1 次選考合格者に対する 2 次選考
2 月下旬、当館で面接を実施します。結果は一両日中に連絡します。

9 個人情報の取り扱いについて

インターンの応募にあたりいただいた個人情報は、本募集に係わる事務連絡以外に用いることは一切ありません（なお平成30年度のインターン事業は、平成30年3月の公益財団法人東京都歴史文化財団理事会によって正式決定されます）。また、応募書類は返却いたしません。

【問い合わせ先】

東京都写真美術館 事業企画課

普及係長 關次 和子（せきじ・かずこ）

電話：03-3280-0034 Fax:03-3280-0033